



こども110番「青少年を守る店・ 守る家」へのご協力を！



こども110番「青少年を守る店・守る家」は、子どもが被害にあうのを防止するため、子どもが助けを求めてきた場合に一時的に保護していただく制度です。子どもたちを地域で見守るネットワークとしても発展しています。

協力していただける店や家を登録しており、区内では1,138軒（H23.7現在）のご協力があります。

今後とも、子どもたちを地域で幅広く見守るネットワークへの協力をお願いします。

青少年を守る「家」「店」にご協力いただきみなさまへ

- ◆玄関先や店頭、こども110番「青少年を守る店・守る家」のステッカーを、子どもの目線に合わせるなど見やすい場所に貼ってください。
子どもたちに安心感を持たせると同時に、犯罪の大きな抑止力になります。
- ◆子どもが助けを求めてきた場合は、一時保護していただき、必要に応じて子どもの保護者や学校・警察などの関係機関に連絡をお願いします。
- ◆地域の青少年に温かい気持ちで接し、「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」などのあいさつ・声かけを通じて、子どもたちとのコミュニケーションを図ってください。
お互いの顔を覚えることで、地域の防犯力が向上します。

☆「青少年を守る店・守る家」に協力していただける場合のお手続きについて

概ね小学校区ごとに組織された青少協の各支部に申し込んでください。該当する地域の支部が分らない時は、下記の問い合わせ先までお尋ねください。住所（所在地）、氏名（会社名・店舗名）、電話番号をお伺いした後、該当する青少協支部からご連絡いたします。

なお、子ども達の安全を守るネットワーク作りのため、青少協の各支部、学校、警察、神戸市で協力者の名簿を管理します。

お問い合わせ先 兵庫区まちづくり課青少協担当 TEL 511-2111(代)